

## 令和6年度第3回堺市総合教育会議 議事録

開 催 日 令和7年2月12日（水）  
場 所 堺市役所 本館3階 大会議室1・2  
出 席 者 永藤 英機 市長            関 百合子 教育長  
          豊岡 敬 教育委員            新谷 奈津子 教育委員  
          長田 翼 教育委員            大内 秀之 教育委員  
案 件 (報告事項)  
          ・ 全員喫食制の中学校給食  
          (議題)  
          ・ 学校群を中心としたマネジメント

開会 午後3時00分

〈永藤市長〉

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の総合教育会議では、報告事項として今年6月から始まる全員喫食制の中学校給食の状況を共有したいと思います。また学校群を中心としたマネジメントを議題としています。

全員喫食制の中学校給食は、令和元年に私が市長に就任した後、教育委員会事務局において多面的な検討や準備を重ね、いよいよ実現まで間近となりました。中学生の皆さんに安全・安心で美味しい学校給食を届けられるように万全の状態を臨まなくてはなりません。

そして学校群を中心としたマネジメントは、これまで総合教育会議の場でも度々協議を行い、モデル実施を通じて効果が感じられる取組も増えていると認識しています。学校群の取組は学校間における対応力の差を埋めることや中一ギャップを解消することも期待できる全国に先駆けた取組と考えています。一方で保護者や市民の皆様にはまだ十分に浸透していないのではないかと感じています。特にその意義や目的を知っていただくことは重要です。令和7年度から全中学校区で実施されますので、多くの皆様の理解と共感を得てより効果的に進められるように協議したいと思います。

そして明日から令和7年度当初予算案を審議する堺市議会が始まります。小学校給食費無償化の段階的实施をはじめ、教育に関わる新たな取組や拡充する内容も多く含まれています。引き続き教育委員会事務局と市長部局が密に連携しながら、こどもたちが健やかに育ち、堺で安心して子育てができる環境の充実に向けて力を注ぎます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

〈事務局〉

それでは本日の案件に入ります。一件めは「全員喫食制の中学校給食」です。教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

### 「全員喫食制の中学校給食」

資料 1 ページをご覧ください。本日は令和 7 年 6 月から全員喫食制の中学校給食を開始するにあたり、これまでの経緯や取組内容についてご説明します。

はじめに全員喫食制の中学校給食の経緯からご説明します。資料 1 ページをご覧ください。令和元年 6 月、永藤市長就任後の議会において、子育て支援と教育環境の充実に向けて、市立中学校における給食の全員喫食の実現、中学生の個々の置かれた環境に関わらず栄養バランスの取れた昼食の提供について所信を述べられました。そのことを受け、教育委員会では子育て支援や教育環境の充実の観点から、全員喫食制の中学校給食の実施に向けて取り組むこととしました。

資料 2 ページをご覧ください。これまでの取組を開始から年度ごとにまとめています。教育委員会では全員喫食制の中学校給食の実現に向けて、令和 2 年 1 月から堺市中学校給食検討懇話会を開催し、堺市中学校給食改革実施方針を策定しました。この方針に基づき、給食センターの整備、学校環境の整備、学校指導体制の構築の三つを軸として中学校給食を実施するための環境を整えてきました。

次にそれぞれの具体的な取組内容についてご説明します。まずは学校給食センターの整備についてです。資料 3 ページをご覧ください。二つの給食センターの概要は記載のとおりですが、整備にあたり給食センターの事業費が一定額を超えていたことから、本市の公民連携マニュアルに基づき、公共施設などの建設や運営に民間の経営技術的能力などを活用する、いわゆる PFI と呼ばれる手法を導入する可能性について調査しました。その結果、衛生管理などサービス水準の向上や財政負担の縮減効果、民間事業者の競争性などが見込まれることから PFI の導入が決定されました。なお給食センターについては、中学校への配送時間や食中毒発生時の拡散リスクを考慮し、二か所に整備することとしました。二つの給食センターは年度末に完成予定です。

資料 4 ページをご覧ください。給食センターの衛生管理についてご説明します。本市の給食センターの調理場について、0157 堺市学童集団下痢症を教訓とし、安全・安心な給食が提供できるよう衛生管理に特に重点を置きました。この第 1 給食センターは全国でも有数の規模を誇る大規模な施設であり、1 万 6 千食の規模を一般的な 8 千食規模の 2 ラインに建

物を完全分離し、調理ライン、調理担当者を完全に分けて、より衛生的に作業を行えるようコンパクト化することで食中毒発生リスクを低減させます。

資料 5 ページをご覧ください。これは調理場内のゾーニング図です。二つの給食センターにおいてより高度な衛生管理ができるように調理場内を整備します。

資料 6 ページをご覧ください。アレルギー対策についてご説明します。給食センターでは食物アレルギー物質の混入の防止を徹底するため、専用調理室で調理し専用の個人容器に入れて各学校に配送します。

資料 7 ページをご覧ください。環境配慮についてご説明します。学校給食センターでは大量調理を行うことから、必然的に多くのエネルギーを消費します。第二給食センターでは屋根全体に太陽光パネルを設置することで、施設全体の約 22%の電力を補うことができます。

資料 8 ページをご覧ください。給食センターで使用した食用油については、市内に建設された製油プラントにて持続可能な航空燃料、いわゆる SAF に再資源化します。

次に中学校の環境整備・体制構築の取組内容についてご説明します。資料 9 ページをご覧ください。まずは中学校の環境整備の取組です。給食センターから配送される給食を各中学校で衛生的に受け取ることができるよう、43 校全ての中学校において配膳室の改修や運搬通路の改修等を行いました。

資料 10 ページをご覧ください。配膳室の改修と並行して生徒が給食を安全に配膳できるよう、各学校の教室環境も順次整えています。

資料 11 ページをご覧ください。学校指導体制の構築に向けたモデル校での実践検証です。全ての中学校で円滑に給食を開始できるよう、大泉中学校をモデル校として令和 5 年 4 月から実践検証を行っています。

資料 12 ページをご覧ください。令和 5 年度は実際に中学校給食を実施した際に生じる課題等を抽出し、その改善に向けた検証を行いました。

資料 13 ページをご覧ください。アンケート結果から見えてきた課題について、給食準備にかかる時間をどれだけ短縮できるかが重要であることがわかりました。

資料 14 ページをご覧ください。令和 6 年度は給食を活用した効果的な食育方法について

検証を行いました。

資料 15 ページをご覧ください。これらの取組で生徒や教職員のアンケート調査結果からも、限られた給食時間内で学級担任等が効果的に食に関する指導を行うことについて、給食カレンダーや食育動画が有効なツールであることが分かりました。

資料 16 ページをご覧ください。モデル校で実践検証した内容を検証報告書として取りまとめ、また給食実施に向けたスタートアップマニュアルを作成しました。これらの内容について、全ての中学校を対象に研修やワーキングを通して丁寧に伝達するなど、令和 7 年 6 月から円滑に給食を開始できる環境を順次整えています。

中学校給食を活用した食育推進に関して、中学校給食の開始に合わせて取り組む食育内容についてご説明します。資料 17 ページをご覧ください。まずは中学校給食の献立方針です。給食センターに炊飯機能があることから、米飯と一汁二菜の副食を基本に和食料理を中心とした献立とします。

資料 18 ページをご覧ください。大阪・関西万博を踏まえ、他国の食文化を学ぶ機会も給食を通じて提供します。

続きまして資料 19 ページをご覧ください。モデル校でも好評であった給食時間中に大型モニターを使用した当日の給食献立や使用食材を紹介する取組について、全ての中学校でも実施します。

最後に資料 20 ページをご覧ください。中学校では第 1 給食センターの事業者と連携し、生徒自身が毎日の食事内容を記録することで、自分の食事の栄養バランスを見える化できる取組も行います。学校給食や学校での食育を通じて、自分自身の健康を考える力を身につけることができるよう、中学校と連携して取り組みます。説明は以上です。

〈事務局〉

ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、まずは教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

(豊岡教育委員 挙手)

〈事務局〉

豊岡教育委員、よろしく申し上げます。

〈豊岡教育委員〉

いよいよ全員喫食制の中学校給食が始まるということで非常に嬉しく思います。自分自身の中学生の頃は給食が無くお弁当でした。お弁当を作ることは保護者にとっても非常に大変で、私の母親もとても苦労したと思います。全員喫食制の給食はそのような不安がなくなり非常に良いことだと思います。

中学校で給食が始まることは、教育的な観点からもとても良いことだと思います。給食を通じて地域の産業について学ぶことや、今年は大阪・関西万博が開催されますので、外国のメニューを取り入れて異文化についても学ぶ機会ができます。また給食センターは環境に配慮し、太陽光発電を利用して電力を補うことや、更に画期的な取組として食用油を SAF として地元堺のコスモ石油で航空機燃料にリサイクルするなど、地域で廃棄物が資源として活用されることは素晴らしいことです。

おそらく生徒の皆さんも給食を楽しみにしていると思います。安全・安心で美味しい給食の提供をお願いしたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(新谷教育委員 挙手)

〈事務局〉

新谷教育委員、よろしくお願いします。

〈新谷教育委員〉

中学校給食の全員喫食制導入に向けて、これまで給食センターや学校環境の整備、食育の推進など、多くの関係者の努力が積み重なってここまでやってきました。そしていよいよ全員喫食制給食が開始されるこの時期に、学校関係者や保護者だけでなく、市民全体が知って応援してもらえるような取組が必要だと感じています。

中学校給食の導入は単に昼食を提供するだけではなく、生徒の健康と成長を支え、地域の食文化を継承し、更には食育を通じて食べることの大切さを学ぶ機会でもあります。そこで給食が始まるまで数ヶ月の間、広報紙や市役所でパネル展示をするだけでなく、SNSなどを活用した情報発信の強化を提案したいと思います。例えば調理センターの建設過程で内装が充実していく様子や、実際の調理過程での衛生管理の様子を写真や動画で発信することで、保護者や市民の安心感を高めることができると思います。また給食が始まれば、保護者

や地域の方々にも実際に試食してもらう機会を設けることや、献立内容を栄養士が解説し、食材の選定過程を紹介することにより、保護者だけでなく市民にも給食の魅力を広く伝えることができると思います。

SNS を活用した情報発信により中学校給食への市民の理解と関心を高めた成功例として、横浜市の取組があります。同市では公式インスタグラムを開設し、毎日午後 4 時に翌日の献立を投稿しています。これにより保護者が夕食のメニューを重ならないように調整でき、非常に好評を得ています。また堺市でも取り入れる予定ですが、生徒が考案したメニューや地元産の食材を使った献立、更には世界の料理紹介や人気メニューのレシピ動画、栄養士による調理のポイント解説などの充実したコンテンツを提供し、開設後約 2 年でフォロワー 1 万人を突破する大きな反響を得ています。なお、フォロワーの 70% が横浜市民であると報告されています。

このような情報発信は市民の理解を深めるだけでなく、食育の面でも大きな効果が期待できます。実際、SNS を活用することによって教職員や保護者の間で食に対する意識や関心が高まり、朝食を欠食するこどもの割合が減るといった効果も報告されています。このような事例も踏まえて、本市においても今の大事な時期に積極的な情報発信に取り組んでいただきたいと考えています。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(長田教育委員 挙手)

〈事務局〉

長田教育委員、よろしく申し上げます。

〈長田教育委員〉

私は中学校入学を控えた子を持つ保護者として、中学校給食を本当に楽しみにしていました。保護者としてこれほど助かることはないと思います。関係者の方々本当にありがとうございます。

こどもが小学校を卒業して中学生になることは、保護者にとってもステージが変わる時期です。例えば仕事を制御していた保護者はフルタイムに戻し、我慢していた趣味や交流を広げ、また親の介護が始まるなど、いろんなステージの保護者がいると思います。中学校の給食があることでこどもや家族の笑顔が増えるのではないかと思います。

安全面について、管理運営者の選定段階から安全な給食を届けることを最優先に進めてきたと報告を受けています。衛生管理やアレルギー対応など、安全面を維持することは大変ですが引き続きお願いしたいと思います。また食育について、こども園、幼稚園、保育園から小学校でも食育が大変充実していると思います。給食の時間に学んできたことを、家でこどもたちから親が教えてもらうこともよくあります。今後は中学校給食が始まりますので、中学生の成長に合わせた食育が計画されることを期待しています。

<事務局>

ありがとうございました。他にご意見ありますでしょうか。

(大内教育委員 挙手)

<事務局>

大内教育委員、よろしく申し上げます。

<大内教育委員>

数ヶ月前に広報さかいで中学校給食の記事が出た際、写真付きのメニュー例を見た時に一番に思ったことが、「食べてみたい」でした。本当に魅力的な取組で、私がそうだったように給食を楽しみにする生徒が増えれば良いと思います。学校で生活する時間は、国語、数学、社会などの教科や部活動等、色々な時間があると思います。生徒が楽しい学校生活の時間の一つが給食になれば、みんなが笑顔で登校し元気よく下校するシーンが生まれるのではないかと思います。

また堺市にとって 0157 は決して忘れてはいけません。中学校給食がスタートし、0157 の事件で尊い命が失われた過去を風化させない、オール堺として絶対に忘れない、そしてこの国でも過去のような事故が起きないように堺から発信するきっかけになればと思います。

<事務局>

ありがとうございました。教育長、いかがでしょうか。

<教育長>

教育委員の皆様から中学校の給食が本当に楽しみですとのご意見を多く頂戴しました。堺では小学校の給食は既にありますが、中学校の給食がいよいよ開始するにあたり、原点に立ち返って戦後日本の復興期に制定された学校給食法の趣旨を改めてご紹介します。

戦後間もない日本は食糧事情が厳しく、こどもたちが十分に栄養を取れない状況下で学

校給食が始まりました。学校給食法の第一条には法律の目的として「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものである」こと、また「児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」とあります。第二条には七つの学校給食の目標が掲げられています。

一番めには「適切な栄養の摂取による健康の保持増進」とあります。次に二、三番めには望ましい食習慣を養うこと、そのために食に対して正しい理解を深めることや、先ほど大内委員からも給食が楽しみな時間になればとご意見がありました。学校生活を豊かにし明るい社交性及び協同の精神を養うことなども、学校給食の目標に掲げられています。また食生活はそもそも自然の恩恵に成り立っていますので、四番めには自然を尊重することや環境の保全に寄与する態度を養うこと、また五番めには、食は多くの方々の協力の上に成り立っていて、いわゆる勤労の上に成り立っているため、勤労を重んずる態度を養うことが目標に掲げられています。実際に私が小学校訪問した折には、学校給食をテーマに自分たちが食べているものがどのように自分たちの手元に届いているかを学ぶような授業が行われていました。また六番めには、伝統的な食文化への理解について記載されており、地産地消はもちろんのこと地域ならではの行事食が提供され、給食に彩りを添え、子どもたちの成長に寄与しています。七番めには食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くことが記載されています。このように学校給食法には様々な目標が掲げられ、学校給食を通じた学びの広がりや深まりの可能性は大きいといえます。

堺ではこうした目標の達成に向けて、小学校では既に多くの栄養教諭や教職員が学校給食や食育を展開していますが、更に発達段階の進んだ中学校の生徒たちにとって、将来にわたっての健全な食生活の基礎を育む上でも、学校給食が果たす役割は大きなものがあると考えます。皆様から頂戴しましたご意見をしっかりと取り入れながら進めたいと思います。

本日ご用意した資料にも少し触れさせていただきます。中学校給食を始めるにあたり、堺の教育の歴史の中で決して忘れてはならないのは0157堺市学童集団下痢症であり、二度と繰り返さない、決して風化させてはならないという誓いと教訓を心に刻み伝えていかなければなりません。学校給食の安全・安心の確保について、堺は日本一安全・安心な学校給食の提供をめざし、衛生管理を徹底する覚悟をもって中学校給食についても小学校給食と同じくしっかりとした衛生管理を行っていく必要があります。資料4ページをご覧ください。給食センターを適切な施設規模で区分するなど、少しでも食中毒の発生リスクを低減するための設計や、5ページ以降にある汚染防止の徹底等を行いたいと思います。また衛生管理を徹底した施設を整えた上で、更に業務に携わる方や実際に管理されている関係者の方々には、研修を通じて衛生管理に必要な知識を習得するなど継続的に実施する必要があると考えます。

また 7 ページから 8 ページの環境教育に関する SAF の取組について、豊岡委員からもお話がありました。堺市は「Fry to Fly Project」に参加しており、子どもたちにとっては身近なところから環境問題について考えることができる良い題材です。堺ならではの取組として環境問題と食の繋がりを見える化することは、先ほど申し上げた学校給食法の趣旨にも沿うものであり、堺に立地する企業等と連携しながら子どもたちの学びをより豊かにしたいと思います。

先ほど大内委員から給食を食べてみたいとのご意見がありました。私自身の経験でありますが、先日堺の小学校の給食を頂く機会がありまして、お出汁がしっかりととられていて、本当に美味しく、丁寧に調理されているという感想を持ちました。資料 17 ページに米飯と一汁二菜の副食を基本とするとあります。人生 100 年と言われる中で健康教育の素地としても食育は大切であり、また子どもたちの味蕾を育てる大切な時期でもあります。和食を基本とした献立を組み、子どもたちに和食に対しての理解を育てる実践において、栄養教諭を中心に地産地消も含めて展開していきたいと思います。

また、和食に加えて資料 18 ページにある万博給食も魅力ある取組です。食を通じての国際理解や、食が外交において重要な役割を担うことなどを学ぶ機会でもあります。子どもたちが自分たちと違う国や地域に対して想像力を働かせることができると思いますので、このような取組についても各部局とも連携しながら進めてまいります。

中学校給食の全員喫食が始まるにあたり、委員の皆様からも広報についてお話いただきました。満を持して堺の中学校給食が始まるこの時期だからこそ、多くの方に興味関心を持っていただけるような工夫を凝らして広報を行いたいと思います。

安全・安心な給食や食育の指導を担う役割は栄養教諭が要です。中学校給食が始まるにあたり、様々な観点を持つ学校給食の教育効果を存分に発揮できるよう、教育委員会事務局として必要な配置に向けて取り組み、前に進めて参ります。

<事務局>

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

<永藤市長>

皆様からご意見いただいた給食の安全は必須です。給食は日々提供されますが、常に安全に提供する必要があります。それぞれの給食センターにおいて、教育委員会事務局と運営していただく事業者が安全面について確実に認識共有を行い、また給食センターで働く全ての方が安全面について理解し、日々徹底していただきたいと思います。

そしてこの度の全員喫食制の中学校給食は、本市において初めての取組です。実際に食する中学生、そして保護者の皆様にも安心していただけるように、丁寧で効果的な情報発信を行うことが重要です。ぜひ市長部局も連携しながら、広報さかいや SNS など様々な手段で情報を発信し、多くの方に応援していただき堺市の教育行政に期待を持っていただける取組になればと考えています。

また食育に関しても、まずは確実に給食を提供すること、それに加えて食育が進むこと、更には産業振興にも繋がればと考えています。特に本市は大阪府内で農家の数、耕地面積そして産出額と全てナンバーワンであるにも関わらず、市民の皆様でもそれを知っている方は多くはないと思います。給食を通じて、堺の農産物の美味しさ、堺の農産物を積極的に購入して食することを意識する場に繋がればと考えています。例えば農業であれば産業振興局とも連携をしながら、どうすれば給食を通して堺の魅力、産業の魅力が伝わるのかを考えていただければと思います。

またこの取組が食に対する理解や課題認識を深める機会になればと思います。特に中学生は色々な知識や情報が入ってくる時期でもありますので、例えば「今キャベツが高いのはどうしてなのか」「米の価格がこれだけ高騰しているとどういった問題が起きるのか」など今の社会情勢と紐づけながら考えることによって、より深い学びに繋がると思います。これは全員喫食制の意義でもあります。

栄養に携わる教職員の皆さんにも知恵を絞っていただきながら、毎日提供する給食が子どもたちにとって楽しみなるよう市長部局も連携して取り組みたいと思います。よろしくお願いたします。

〈事務局〉

ありがとうございます。報告事項については以上とさせていただき、議題に移りたいと思います。「学校群を中心としたマネジメント」について、教育委員会事務局から資料の説明をお願いいたします。

〈教育委員会事務局〉

「学校群を中心としたマネジメント」

資料 1 ページをご覧ください。本日は令和 6 年 8 月に開催されました第 1 回総合教育会議を踏まえての内容となりますので、第 1 回の会議でいただいた意見のポイントと本日お伝えする内容をまとめています。

大きくは二点ございます。学校を応援してもらえらる機運の醸成として「市民・保護者等へ

の分かりやすい情報発信」と教育委員会事務局によるサポートとして「学校群の仕組みをいかす工夫」についてです。

まずは「市民・保護者等への分かりやすい情報発信」に関して、これまでの振り返りや学校群の実践事例とポイント等についてご説明します。資料 2 ページから 3 ページをご覧ください。こちらは何のために学校群を中心としたマネジメントに取り組むのか、施策の必要性をまとめたものです。2 ページでは学校や子どもに関わる身近な不安や悩み、子どもたちが社会で自分らしく生きていくためには、学校や学校教育はどうあるべきかについて、3 ページでは施策の進め方の観点をそれぞれ記載しています。

資料 4 ページから 5 ページをご覧ください。こちらは学校群とは何か、そして学校群を中心としたマネジメントとは何かをまとめたものです。4 ページでは学校群の考え方を図示しています。学校群は同じ中学校区の小学校と中学校を一つのチームとして考え、小学校と中学校の義務教育期間 9 年間の繋がる教育を行うものです。5 ページに移りまして、ご覧のような学校群を中心としたマネジメントを行うことによって学校で取り組む様々な教育実践や教育課題に対して、学校群の仕組みを使って今後の教育活動がより円滑で柔軟に実施できるものと考えています。

資料 6 ページをご覧ください。こちらは学校群を中心としたマネジメントの目的を記載しています。本市では「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を含めた総合的な学力の育成を図ることをめざし、授業の改善やカリキュラムの改善を行う際に学校群を中心としたマネジメントを発揮することでこれまでよりも広い視点で取り組むことができると考えています。

資料 7 ページをご覧ください。こちらはモデル学校群の概要です。それぞれの学校群ではこれまで大切にしてきた考え方やめざす子ども像、重点的に取り組む内容などを学校群内の教職員が議論し、それぞれ軸となるテーマを設定した上で様々な取組を行っています。

資料 8 ページをご覧ください。こちらは学校群の実現によって期待される効果について、教職員の視点、子どもの視点からこれまでのモデル学校群の取組を通じて見えたものをまとめました。学校群の仕組みを通じて実現できることを、教職員や子どもだけでなく保護者や地域の方々にも実感してもらえることが大事であると考えています。

資料 9 ページをご覧ください。こちらは学校全体を捉えた場合の期待する効果を示しています。上段に記載している通り、小学校と中学校、小学校と小学校の繋がりが深まることで小中学校の一体的な対応ができる環境が整い、下段に記載しているような効果が期待で

きると考えています。

資料 10 ページをご覧ください。ここからはモデル学校群の取組をご紹介します。学校群をきっかけに近隣の学校の教職員がそれぞれの「強み」や「資源」、課題の共有等、対話・コミュニケーションを重ね相互理解を図った結果、多くの取組が実践されています。

資料 11 ページから 15 ページをご覧ください。これまでの学校で行われている一般的な対応と学校群の取組を通じて見えたこれからの学校の姿を対比し、それぞれの実践事例が教職員とこどもの視点からどういった効果が期待できるかを示しています。11 ページは普段の授業準備や実践について、12 ページは複数の学校による合同実施について、13 ページは生活面からの繋がりについて、14 ページは同じ課題に共に取り組む事例について、15 ページは教職員の研修について掲載しています。

資料 16 ページをご覧ください。こちらは学校群の取組を分かりやすく、また継続して取り組むための準備内容を示しています。大事なものは学校群を中心としたマネジメントは何のために行うのかという必要性や目的、また期待される効果や具体的な取組内容について、市民や保護者の皆さん、またモデル学校群以外も含めた全ての学校に知ってもらうことであると考えています。学校に対しては、更に具体的に取組や検討を進めるにあたり、手順や留意点等も含めたてびきも準備し、丁寧な説明を行うことが必要であると考えています。

資料 17 ページをご覧ください。こちらはこれまでの市民・保護者等への情報発信の取組概要です。広報紙やメディアの方々への合同取材会の開催、ホームページ、モデル学校群での紹介等を行っていますが、今後もより分かりやすい情報発信を行いたいと考えています。

続きまして二つめの内容です。「学校群の仕組みをいかす工夫」に関して、これまでの当たり前やルールの見直し、中期的な展望についてご説明します。資料 18 ページをご覧ください。こちらはこれまでの当たり前やルールの見直しに関するものです。学校の自主性を育むために「学校のできることを増やす」こと、また「学校の裁量を広げる」ことができるよう教育委員会事務局としても準備を進めています。小学校と中学校を一つのチームとして考えることで選択肢を増やし、学校群という仕組みを踏まえこれまでの当たり前やルールを見直します。人の動き、お金の動き、物の動きに関して、今あるリソースをいかに上手に使うことができるかという観点で、学校運営において具体的にどのようなことができるのかについて、今後、学校に示したいと考えています。

資料 19 ページをご覧ください。こちらは中期的展望を示しています。令和 7 年度は全市において学校群をスタートします。現在のモデル学校群は引き続き取組を実施し、それ以外

の学校では議論・検討を進めるための学校群推進組織の構築、9年間でめざすこども像を共有するための学校群教育目標の設定、めざすこども像の実現に向けた取組の検討を行い、今後の取組の実践に繋がります。

令和7年度は今後の教育施策の方向性を定める教育振興基本計画を策定する予定です。その後5年間の計画期間を目安として、定着期、浸透期、日常化に向けて学校群を中心としたマネジメントを進め、先ほどご説明しました学校のできることを増やし、学校の裁量を広げることによって、自主性・自律性に富んだ自立した学校をめざします。説明は以上です。

〈事務局〉

ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

(長田教育委員 挙手)

〈事務局〉

長田委員、よろしく申し上げます。

〈長田教育委員〉

私はモデル学校群の校区の保護者として、また教育委員として視察に行かせていただいた感想を申し上げます。

まず資料17ページのこれまでの情報発信に関して、学校だよりで校長先生が「今月の学校群」というミニコーナーを設けていただいています。そこには、毎月学校群で取組んだことについて一つ二つ紹介があり、保護者にも少しずつ学校群の取組が浸透しているのではないかと思います。また紙のお便りに目を通す時間がない保護者には、定期的にアプリの配信を通じて配信を行っていただいています。これまで学校が行ってきた定期的な発信と学校群の取組の発信を組み合わせるような情報発信の仕方が、仕事を増やすのではなく組み合わせるといって非常に良いと思います。その際、例えば学校群で一つの原稿を共有するなど良い方法だと思います。

資料10ページにある保護者参加型のイベントについて、例えば参観日や懇談会、オープンスクールなど、学校での定期的な保護者参加行事と学校群を組み合わせることで効果的に発信ができていると思います。

また個別最適で協働的な学びについて、保護者が参観日などで今まで受けたことのない

新しい学びをお見せしても、初めて見る保護者にとっては一目見ただけでは何をしているのかわからないと思います。そのため、例えば授業内容等を説明し大人も参加して子どもと一緒に考えるなど、見せるだけではなく分かってもらうような工夫をすると良いのではないかと思います。情報発信についてお便りで知ってもらい、実際に参観日やイベントで学校群の取組を見てもらい、また参加してもらうことで少しずつ保護者の認知を深めていくのが効果的だと考えます。

また先日モデル学校群の視察に行かせていただきました。その際に校長先生から、現場の先生から学校群を利用してこんなことがしたいという声が上がっているとお聞きしました。また現場の先生自らが考えて取り組んでいることもご説明いただきました。校長先生だけでどんどん進めていくのではなく、校長先生方が土壌をつくり、現場の先生が声を上げ、やってみたいことにチャレンジするなど、ミドルリーダーの先生方が挑戦できる風土が出来上がりつつありました。大変素晴らしいことだと思いました。先生が前向きでいてくれると子どもたちも安心して学べると思います。資料8ページにあるような、子どもと教職員の理想的な姿が、学校群のマネジメントのゴールの一つではないかと思います。また視察の中で今後は今の学校群の単位が更に広く連携し、拡大することも視野に入れてお聞きしました。ニュースでもありましたが、去年生まれた赤ちゃんは70万人弱で今の小学校の学校数が全国で2万校弱です。単純計算すると6年後に小学校に入学する一年生の児童は一つの学校あたり35人になります。そのような状況が目の前に迫っているのかと不安になりましたが、今後もし全国で次の段階の校区連携、地域連携を考えないといけない時代が来ても、その時は堺市では既に学校群の取組を実施しているので少し安心しました。

〈事務局〉

ありがとうございました。他にご意見はありますか。

(大内教育委員 挙手)

〈事務局〉

大内教育委員、よろしくお願いします。

〈大内教育委員〉

先日学校群の視察に行かせていただきました。車椅子に乗っているスーツを着た見ず知らずの人に対しても、子どもたちはすぐ挨拶をしてくれました。子どもたちの顔やその声から本当に素直で良い子どもたちだと思いました。

その後、五年生の算数の授業に参加させていただきました。子どもたちが本当に一生懸命

に勉強している姿を見て、単純にかっこいいと思いました。自分の目の前のことに一生懸命取り組む姿は子どもも大人も関係ないと改めて教えてもらいました。児童も先生もこの学校群の取組に対して、前向きに一生懸命取り組んでいる姿を肌で感じました。このようなりソースを地域に対してもっと発信、オープンにして行くことによって、私が感じたように地域の人たちも子どもたちから学ぶきっかけになり、そして共助を強化するきっかけにも繋がることを強く願います。共助のきっかけは挨拶だと思います。誰がどこの地域にいて、どの家に住んでいるのかについて、挨拶をきっかけに分かることもあります。学校群の取組が防災や防犯に繋がる社会課題を解決する一助になればと思いました。

〈事務局〉

ありがとうございました。他にご意見はありますでしょうか。

(新谷教育委員 挙手)

〈事務局〉

新谷教育委員、よろしく申し上げます。

〈新谷教育委員〉

令和8年度に学校群の取組を全中学校区に広めるにあたり、市民全体の理解を得ること、また教職員に参加の意欲を促すために今何が必要なのかについてご提案します。

令和7年度に取り組むべき課題として、モデル学校群の取組をより広く周知する必要があると感じています。資料にもあるように、学校群の理念やめざす未来像は様々な形で発信されています。しかし実際のところどうなのかについてはまだ十分に伝わっておらず、市民の方々の不安が払拭しきれていないと感じています。そこでモデル学校群の取組や成果、また課題を更に発信し、市民や教職員の方々へ取組の「見える化」を図ることについて、二つの必要性をお話したいと思います。

まず市民の方々に向けての情報共有です。これまで数多くのモデル学校群での取組、成果、今後の方向性について、各学校のホームページや「広報さかい」を通じて発信していただいています。しかしそこにアクセスする人はどうしても限られますので、SNSを活用した情報発信を提案したいと思います。例えば市の公式SNSなどで、学校群の活動内容や成果を定期的に発信することが考えられます。更に取組によって明らかになった課題や問題点を提示し、それに対する意見をSNS上で書き込めるような、双方向的な情報共有の場を設けることも検討すべきだと思います。これによって保護者だけでなく地域の皆さんにも学校群の取組に関心を持っていただき、参加を促すことができると考えています。全校への導入に向け

て、地域全体で教育を支える文化を育むことが必要だと思います。これからは学校や保護者だけが教育を担うのではなく、地域も教育を支えて参加する風土を作る、その先駆けとして堺が積極的に取組んでいくべきだと思います。

続いて教職員に対する取組の「見える化」についてです。全校が学校群に参加するにあたり懸念されるのは、自ら手を挙げてチャレンジしたモデル学校群と、新たに取り組む学校群との間に生じる熱意や理解度の温度差です。特にモデル学校群の取組を見ていて、「大変そうだ」、「負担が増えそうだ」と心配する教職員や保護者の方々も少なからずいるかと思います。そこで改めて強調すべきことは学校群の目的は新たな取組を増やすだけではなく、無駄や重複を省いて業務の効率化を図り、働き方改革を実現することでもあることです。教職員の負担軽減は授業準備時間の確保に繋がり、そして教育の質の向上という流れを生み出します。しかし実際にはそのような成果を語る際に、どうしても新たな試みが増える部分、つまり足し算の部分が強調されてしまいます。学校群の取組が単に新しいことを付け足すだけではなく、業務の効率化を進め、働き方改革を実現することをまだ十分に強調できていないように感じています。実際にはモデル学校群では既に様々な形で業務が効率化されています。例えば教材や指導計画の共有、重複している業務の整理など、実際には多くの工夫が積み重ねられています。これらを全学校群に広めることでより多くの教職員と教材や資料を共有することができ、更に大規模に学校運営の効率化を図ることができると示すことも大事だと思います。このような取組の展望や議論を「見える化」することで、多くの教職員が学校群の取組に積極的に参加できる土壌を作ることができると考えています。

市民と教職員の方々への取組の「見える化」、少し方向性が異なりますが、令和7年度はそれぞれ重点的に取組んでいく必要があると考えています。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

（豊岡教育委員 挙手）

〈豊岡教育委員〉

小学校、中学校が連携する学校群の取組は、義務教育が直面している様々な課題解決の切り口になると感じています。長田委員からお話があったように、今後児童数が減っていく中では限られた資源を有効活用することが必要です。児童数が少なくなると、例えば運動会が一つの小学校だけでは成り立たなくなることや、また部活についても野球をするために9人集まらないことも現実問題としてあり得ます。校区内の学校が連携することはそのような課題解決にも繋がると思います。

私もモデル学校群の視察に行かせてもらいました。非常に印象的だったのが若い先生のリーダーシップです。自分の学校の中だけだと教職員の連携や交流は限られます。しかし学校群の仕組みを使うことによって、小中連携や小小連携など他校の教職員と連携することができ、情報交換や自分自身のスキルアップに繋がります。今堺が取組んでいるGIGAスクール構想の中で、ICTを活用する際にも学校群の取組に合わせて進めることにより、様々な教育の場面に活用できると思います。このような取組は将来を考える上で非常に良いことだと思います。しかし新しいことを始める際、それに対して保護者や地域の方々が不安に感じるが多々あると思います。その中で保護者の方が心配されるのが、受験勉強に影響が出ないかだと思います。まずはこの学校群の取組を保護者や地域の方々に十分に理解していただくことが重要だと思います。どんな取組でも応援団がいてなくては絶対上手くいかないと思います。より良い理解を求めるために、より一層の情報発信が大切だと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

学校群の取組には応援団が必要であるとの豊岡委員のご意見は、その通りだと思います。また、先ほど大内委員から子どもたちが元気に挨拶をしてくれたとのお話がありました。実は学校訪問に行く度に私も同じことを感じていまして、子どもたちが元気にとびきりの笑顔で挨拶してくれることを、本当に嬉しく思います。子どもたちの学びや成長を豊かに育てるため、この学校群の取組を全国に先駆けて堺で行いたいと思います。

来年度は全市展開に向け、学校群の推進組織の構築や各学校でそれぞれの状況において目標設定を行う大事な時期です。モデル校とこれから始める学校との熱量や経験値に関してのご意見も頂戴しました。教育委員会事務局としてバックアップする体制を構築するため、来年度から学校群を推進している学校改革室を、総務部からより学校現場に近い学校教育部に移管する予定です。更に指針をお示しし、学校群の仕組みをいかす工夫として、実施に向けてのてびきを作成したいと考えています。

それでは資料に沿ってお話します。資料2ページをご覧ください。学校群の取組は何のために必要なのかについてまとめたものです。学校規模や教職員の経験を積む機会の違いなど、こどもの数が少ない小規模校や教職員の年齢構成の変化の中で様々な違いが現実としてあり、また中学校進学への不安、いわゆる中一ギャップなどの課題があります。

これからの教育がめざすものとして新たな価値を創造することが挙げられます。例えば、社会は自分の手で変えられると思うかとの問いに対して、日本の子どもたちはそう思わないと答える割合が高い傾向にあります。社会には様々な課題があり、それらに対して我が事

と捉えて取組めるか、見て見ぬふりをせず向き合い、また主体的に責任ある行動するために、自ら考え、判断し、行動する力や新たな価値を創造する力を養うため、学校という場を通して子どもたちが自分の人生を切り拓く、また選択するための素地を培う必要があります。そのためには画一的な教育だけではなく、それぞれの学校が実態に応じて、様々な教育実践に対して、より円滑で柔軟に実施できるよう裁量を広げることも学校群の大きな特色であるといえます。

資料 6 ページには、堺がめざす学校群の取組が日本の教育全体の流れにおいて、どのような位置付けなのかについて記載しています。堺が考える子どもたちに身につけてもらいたい力は、令和の日本型学校教育に沿うものであります。学習指導要領の考え方には、主体的・対話的で深い学びの実現、探究的な学びの充実とあり、それが学校群を中心としたマネジメントを発揮することで、教職員個人はもちろんのこと、広い観点で地域の方にも関わっていただけると考えています。

資料 9 ページは学校群の実現によって期待する効果についてまとめています。これまでの堺における学校改革の中で小中一貫という形で繋がる教育に取り組んできました。その中でいわゆる個々の学校は一つ一つが点だとするならば、小中一貫は点から線へというイメージです。そして学校群は点から面へ大きく捉えるものであり、副次的効果として、小学校同士の小中連携がとても良いと現場の先生方から声が上がっています。先ほどの豊岡委員、長田委員からミドルリーダーのお話がありました。先生が学校現場において、小学校中学校の連携はもちろん、小学校同士で連携し、学び続ける教職員としてブラッシュアップできることも大きな効果の一つです。こうしたことも好事例として発信していきます。

また、資料 10 ページ以降で進路説明会や専科教員による授業など様々な取組について記載しています。学校群の取組は他市からの視察が相次いでおり、優れた取組であると着目されています。そうした評価や視点も参照しながら応援団を作るための広報も工夫したいと思います。

これから全市展開に向け、それぞれの学校でできることを見つけ、挑戦したい取組に少しでも近づけるためには、既に実施しているモデル学校群の良い事例や工夫を他者参照することも必要かと思います。保護者や市民の方々に向けては大きく指針をお示しし、学校向けにはてびきを策定して、活用いただけるような仕掛けを作ります。

社会全体でこどもの育ちを応援するため、学校群を中心としたマネジメントについて知恵を出し合い、理解、共感を得ながら、自主性、自律性に富んだ自立した学校をめざし、堺の子どもたちの豊かな学びを実現したいと考えています。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

今回、学校群について皆様と協議するにあたり重視したところは、何のために取り組むのかということだと思います。前回の会議でも皆様から効果的な周知が必要だというご意見をいただきました。資料 2 ページから 6 ページにあるような内容は内部的な検討としては必要としても、保護者や中学生の皆さんが見たときに理解できるかということ、なかなか頭に入ってこないと思います。次のステップとしては、シンプルにわかりやすくお伝えすることが必要だと考えています。特に令和 7 年度は、令和 8 年度からの本格実施を控える大事な一年間です。どうすればより意義が伝わるのか、時間が取れない忙しい方であっても、少し目を通していただだけでも分かるように、シンプルで分かりやすい発信が非常に重要だと考えています。

先ほど受験勉強への影響を危惧される方もいらっしゃるのではないかという話もありました。モデル学校群で寄せられたご意見に対して、どのように課題を解消するのか、不安を払拭するのかについても、説明できる体制を整えることが皆さんの理解に繋がるのではないかと考えます。

そして今後の展開にあたって気になるのが、学校群という名前です。先ほど学校だよりの話がありましたが「今月の学校群」という名前は少し堅苦しく感じます。令和 8 年度からの本格実施をめざす上では、もう少し周知が進みやすくなるような先駆的な堺の取組のネーミングや愛称があっても良いと思います。

そして先ほど挨拶のお話がありました。挨拶は学校内だけではなく地域と学校を結ぶ上でも非常に重要だと思います。これまでも各学校は地域の皆様に支えられ、多大な協力をいただきながら運営を行ってきました。私も週末に子どもと一緒に出かけることが多いのですが、その際、私服を着ている私を市長だと気付かずに、子どもたちによく声をかけていただきます。これは珍しいことではなく日常的にあります。私はこれが堺の子育て環境の良さだと思っています。これまでは地域の皆様が小学校単位で子どもたちを見守ってきましたが、今後は学校群の取組により中学校単位となり、安全・安心な環境を広げることができます。そのためにも地域の皆様のご理解は欠かせないと思います。令和 7 年度に全市展開を図る際には、地域の皆様にも後押ししていただけるように力を注いでもらいたいと考えます。

〈事務局〉

ありがとうございます。本日ご意見を踏まえまして、庁内の関係部局とも連携の上、それ

ぞれの取組を進めていただきますようよろしくお願い致します。次回の総合教育会議の開催日時や議題につきましては改めてご案内します。本日の会議は以上で終了します。

閉会 午後 4 時 30 分頃